

第 2 9 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 2 年 1 0 月 2 9 日（木）

せたな町農業委員会

第 2 9 回せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和 2 年 1 0 月 2 9 日 (木) 午後 1 時 3 0 分 から 1 時 5 6 分

2. 開催場所 セタナ町役場 第 3 会議室

3. 出席委員 (1 5 人)

会長	1 5 番	原	田	喜	博
会長職務代理者	1 4 番	大	口	賢	一
委員	1 番	阿	部	紹	子
	2 番	横	道	重	人
	3 番	森		正	勝
	4 番	水	野	幸	雄
	5 番	大	羽	孝	志
	6 番	小	島	敏	人
	7 番	玉	木	久	志
	8 番	酒	井	誠	一
	9 番	日	置	和	彦
	1 0 番	本	井		治
	1 1 番	多	田	里	佐
	1 2 番	松	崎		豊
	1 3 番	弥	左	輝	彦

4. 欠席委員 (0 人)

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について (農業委員会等に関する法律第 31 条該当)
第 4	議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による通知について
第 5	議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 6	議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について
第 7	議案第 5 号 土地現況証明願について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	西	田	良	子
農地係長	小	池	秀	樹

7. 会議の概要

【開会宣言】

事務局長

ただいまより第 29 回せたな町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。

会長

皆さん本日は大変どうもご苦勞様でございました。

秋も深まり、豆の収穫は残っていますが、収穫期が終わりに近づいているわけでございます。

畜産関係にいたしましては、先日町営牧場の下牧等もございました。刻一刻と冬に近づいているわけでございます。

会長

先月も少し話したわけでございますけども、来月の全国会長大会が中止になりました。

そういったなかで、皆様方から色々な要望があがってきているものを、国会議員に要請する事は実現したいということで、農業会議の会員の中の代表者が、来月臨時国会をやっている最中ですけども、北海道選出議員全員に要望書を手渡しに行きたいと思ってございます。

会長

要望の内容としては、まずは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う農業農村の課題について、内容としては食料の安定供給について。

農業分野における労働力確保について、経営継続支援と生産資材等の安定確保について、あとは国際的な問題になりますけども、TPP11 協定や EU、EPA、日米貿易協定の農業の影響を検証してくださいということで、色々とまだ他にもたくさんございます。

会長

そういったなかで、11 月中旬辺りになるかとは思いますが、代表団が予算確保を含め、改めて農業委員会組織の体制強化も重点的に陳情に行って参るということでございます。

会長

本日は議案第 1 号から 7 号までございます。慎重審議をよろしく願いまして、簡単ではありますが総会の挨拶に代えさせていただきます。

事務局長

ありがとうございました。

只今の出席委員は 15 名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第 6 条の規定により総会は成立いたしました。

せたな町農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

議長

はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。

【日程第 1 会議録署名委員の指名について】

議長

「日程第 1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第 13 条の規定により、2 番横道委員、3 番森委員を指名いたします。この指名は、第 29 回総会開会中といたします。

【日程第 2 会期の決定について】

議長

「日程第 2 会期の決定について」本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、本日 1 日間と決定いたしました。

【日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)】

議長

「日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)」を議題といたします。

議長

こちらは農業委員会等に関する法律第 31 条に該当する内容でございます。議事参与制限がございます。当該委員におかれましてはよろしくお願いいたしたいと思います。

議長

それでは事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 1 ページをご覧ください。

議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)。

農地法第 18 条の規定による農地について、その賃貸借契約の解約通知があったので、別紙により内容審査の上適否を決定する。令和 2 年 10 月 29 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 1 ページをご覧ください。

番号 30 番。貸主が[]、[]さん。借主が[]、[]さん。所在につきましては[]、[]、[]、[]、[]、[]、[]、[]、[]、[]の計 10 筆、面積が [] m²、解約理由につきましては、身体的不調のためでございます。

事務局

以上につきましては、土地引渡日の 6 ヶ月前以内に合意されており、農地

事務局 法第 18 条第 1 項第 2 号に該当し、知事の許可を要しないことから、受理が
適当と考えます。以上でございます。

議長 はい。説明が終わりました。
議案第 1 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 4 議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による通知について】

議長 「日程第 4 議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による通知について」
を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。小池係長。

事務局 はい。議案 2 ページをご覧ください。
議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による通知について。
農地法第 18 条の規定による農地について、その賃貸借契約の解約通知
があったので、別紙により内容審査の上適否を決定する。令和 2 年 10 月
29 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料 2 ページをご覧ください。
番号 31 番。貸主が[]、[]さん。借主が[]
[]、[]さん。所在
につきましては[]、[]、[]、[]、[]、
[]、[]、[]、[]、[]の計 11 筆、面積が[] m²、解
約理由につきましては、公共工事で農地を買収されるためでございます。

事務局 以上につきましては、土地引渡日の 6 ヶ月前以内に合意されており、農地
法第 18 条第 1 項第 2 号に該当し、知事の許可を要しないことから、受理が
適当と考えます。以上でございます。

議長 はい。説明が終わりました。
議案第 2 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 5 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について】

議長

「日程第 5 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 3 ページをご覧ください。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。

農地法第 3 条の規定による農地について、その所有権の移転申請があったので、別紙により内容審査の上許可を決定するものとする。令和 2 年 10 月 29 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 3 ページをご覧ください。

番号 26 番。譲渡人が■■■■■、■■■■■さん。譲受人が■■■■■、■■■■■さん。所在につきましては、■■■■■、地目は畑、契約内容は贈与、面積が■■■■■ m²、こちらの理由につきましては、農地を贈与するためでございます。

事務局

以上につきましては、別添調査書のとおり農地法第 3 条第 2 項各号に該当せず、許可要件を全て満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい、説明が終わりました。

議案第 3 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

議長

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 6 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について】

議長

「日程第 6 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 4 ページをご覧ください。

議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。令和 2 年 10 月 29 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 5 ページをご覧ください。

番号 95 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 10 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は採草畑、こちらは賃貸でございまして、期間につきましては、2020 年 10 月 29 日から 2023 年 10 月 28 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、新規でございまして。

事務局

6 ページをご覧ください。

番号 96 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 16 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は水田と転作田、こちらは賃貸でございまして、期間につきましては、2020 年 10 月 29 日から 2023 年 10 月 28 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございまして。

事務局

7 ページをご覧ください。

番号 97 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 10 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は水田と転作田、こちらは使用貸借でございまして、期間につきましては、2020 年 10 月 29 日から 2023 年 10 月 28 日までの 3 年間でございまして。

事務局 以上の計画については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長 はい。説明が終わりました。
議案第4号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第7 議案第5号 土地現況証明願について】

議長 「日程第7 議案第5号 土地現況証明願について」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。小池係長。

事務局 はい。議案5ページをご覧ください。
議案第5号 土地現況証明願について。
別紙のとおり現況証明願出があったので、内容審査のうえ可否を決定するものとする。令和2年10月29日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料8ページをご覧ください。
番号19番。所在につきましては[REDACTED]、公簿地目は田、現況は農地採草放牧地以外、面積が合わせて[REDACTED]㎡、利用状況につきましては原野でございます。願出理由は地目変更のためとなっておりまして、所有者、願出者共に、[REDACTED]、[REDACTED]さんでございます。場所につきましては、10ページ、11ページでございます。

事務局 番号20番。所在につきましては[REDACTED]、公簿地目は畑、現況は農地採草放牧地以外、面積が[REDACTED]㎡、利用状況につきましては原野でございます。願出理由は地目変更のためとなっておりまして、所有者、願出者共に、[REDACTED]、[REDACTED]さんでございます。場所につきましては、12ページ、13ページでございます。

事務局 番号21番。所在につきましては[REDACTED]、[REDACTED]の2筆、

公簿地目は田、現況は農地採草放牧地以外、面積が合わせて[REDACTED]
㎡、利用状況につきましては原野でございます。願出理由は地目変更の
ためとなっております、所有者は[REDACTED]、
[REDACTED]さん、願出者は[REDACTED]、[REDACTED]さんでございま
す。場所につきましては、14 ページ、15 ページでございます。

事務局

番号 19～21 番につきましては、2020 年 10 月 16 日に[]代理、[]委員、[]委員と現地に赴き、目視で確認し農地以外であることを確認いただいております。

事務局

番号 22 番。所在につきましては[REDACTED]、公簿地目は畑、
現況は農地採草放牧地以外、面積が [REDACTED] m²、利用状況につきましては
原野でございます。願出理由は地目変更のためとなっておりまして、
所有者、願出者共に、[REDACTED]、[REDACTED] さんでございます。
場所につきましては、16 ページ、17 ページでございます。

事務局

番号 23 番。所在につきましては[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計 5 筆、公簿地目は全て畑、現況は全て農地採草放牧地以外、面積が合わせまして[REDACTED] m²、利用状況につきましては雑種地、公衆用道路、原野でございます。願出理由は地目変更のためとなっておりまして、所有者、願出者共に、[REDACTED]、[REDACTED]さんでございます。場所につきましては、18 ページ、19 ページでございます。

事務局

番号 22、23 番につきましては、2020 年 10 月 19 日に■■■■会長、■■■■代理、■■■■委員、■■■■委員、■■■■委員、■■■■委員、■■■■委員と現地に赴き、目視で確認し農地以外であることを確認いただいております。

事務局

番号 24 番。所在につきましては[REDACTED]、公簿地目は畑、
現況は農地採草放牧地以外、面積が[REDACTED] m²、利用状況につきましては原
野でございます。願出理由は地目変更のためとなっておりまして、所
有者、願出者共に、[REDACTED]
[REDACTED]、[REDACTED] さんでございます。2020 年 10 月 16 日に[REDACTED] 代理、[REDACTED] 委
員、[REDACTED] 委員と現地に出向き、目視で確認し農地以外であることを確認い
ただいております。場所につきましては、20 ページ、21 ページでござい
ます。以上でございます。

議長

はい、暫時休憩にいたします。

(午後 1 時 5 0 分 休憩)

(午後 1 時 5 5 分 再開)

議長 休憩を解き会議を再開いたします。

議長 議案第 5 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

議長 以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第 29 回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。

大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 11 月 30 日

会議録署名委員

2 番

横道重人

3 番

森 正勝

議長

原 田 喜 博